



広報

安芸太田

12

No. 207

令和3(2021)年 12月号



筒賀保育所が新しくなりました!

目次

- ②町長コラム ③町公式サイトリニューアル
- ④道の駅再整備基本計画
- ⑤冬季バス運行、定額タクシー、貸切バスキャンペーン
- ⑥新型コロナ感染拡大影響事業者支援金
新型コロナワクチン3回目接種
- ⑦トピックス安芸太田
- ⑩中学校合同文化祭、小学校学習発表会
- ⑪消費生活ホットライン、家畜(動物)を飼養する方へ
- ⑫介護保険 ⑬健康プラザ ⑭地域包括支援センター
保育所・認定こども園入所(園)児童募集
- ⑮科学アカデミー ⑯地域商社あきおた通信
- ⑰地域おこし協力隊、冬期間の水道についてのお願い
- ⑱人権 ⑲安芸太田町公衆衛生推進協議会
- ⑳安芸太田町国民健康保険 ㉑クールチョイス
- ㉒GO!GO!加計高通信 ㉓国際交流だより
英会話教室 ㉔おしらせ ~Information~
- ㉕安芸太田町献血参加者数、消防団の活動紹介
年末年始におけるごみ・し尿等業務の予定
- ㉖図書館だより、包括的連携協定締結
- ㉗当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程
ひろしま環境の日、し尿収集日
特定家庭用機器廃棄物の収集日
- ㉘叙勲、初めての誕生日、出合橋を中心とする
地域活性化の取り組み、自伐型林業研修

骨太プログラム

はしもと 橋本
ひろあき 博明

役場では、11月から来年度の予算編成作業を開始しています。

予算編成の考え方については、従来から「予算編成方針」をまとめてきましたが、私が、町長に就任してからは、更にもどの分野に重点配分を行うのかを示す「骨太プログラム」を各課に提示しています。

初めての予算編成であった昨年度の「骨太プログラム」は、①ウイズコロナ・ポストコロナへの対応、と②人口減少対策、を2つの大きな柱とし、人口減少対策については更に①更なる移住者の確保と②住民満足度の向上を掲げ、これらの取り組みにつながる事業に予算を重点配分いたしました。

その具体例が、ワクチン接種体制の充実であったり、空き家の確保の強化であったり、観光振興への取り組みであったり、定額タクシー制度の実施という形で進行しています。

では来年度はどうするのかという、基本的な考え方は変えず、

そのうえで各種取り組みを更に深化・進化すべきと考えています。

本町を取り巻く状況は昨年度と大きく変わってはいません。新型コロナウイルスは未だ予断を許しませんし、人口減少の流れに歯止めはかかっていません。一方でコロナ禍による社会変化への対応はいよいよまいったな感じです。

本年度提示した「骨太プログラム」では引き続き、①ウイズコロナ・ポストコロナへの対応を続けるのに加えて、②人口減少対策は更なる深化・進化を目指すこととし、目標として「社会増への転換」を明示しました。

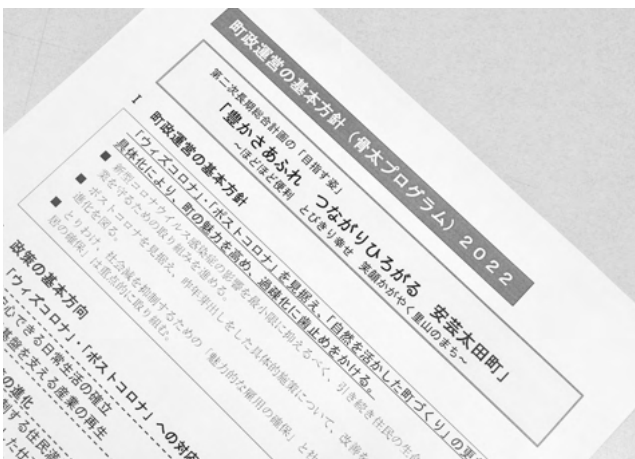
その社会増の実現にあたって、来年度は特に、在住の町民の皆さんが転出されないように、住民満足度の向上に力を入れることを第一とし、続いて転入を増やすための取り組みにも引き続き力を入れたいと考えています。

具体的な事業については、現在各担当課が知恵を絞っているところであり、私も今年度の各種施策

の経験を踏まえて、更に新たな事業を盛り込んでいきたいと考えています。

人口規模の観点からすれば、本町は80億円規模で推移してきた予算を、5年後には、70億円程度までに圧縮する必要があります。

財政圧縮と行政サービスの充実という相反する政策を進める難しい舵取りになりますが、ここが知恵の出どころであり、橋本カラーをより明確にしたいと考えています。





町公式サイトをリニューアルしました

11月号でもお知らせしたとおり、町の公式サイトは、従来の公式サイトでお寄せいただいていた問題点が改善されるように、専門的な知識を持った事業者からの提案やアドバイスを基にデザインや分類の見直しなどを行い、11月1日に大幅にリニューアルしました。

12月号では、主なりニューアル内容についてお知らせします。

デザインが新しくなりました

アクセントとなる色として安芸太田町の町章に用いられている緑色と赤色を、豊かな自然を連想させる山、もみじ(町木)、やまゆり(町花)などのイラストを採用しています。

スマートフォンに対応しました

画面サイズに適した表示ができるようになったため、ここ最近急速に普及したスマートフォンなどの画面が小さいデバイスでの閲覧がしやすくなりました。

アクセシビリティの向上に取り組んでいます

アクセシビリティとは、「近づきやすさ」、「利用のしやすさ」、「便利であること」といった意味の言葉です。リニューアル後の公式サイトでは、色の識別がしづらい人や文字が読みづらいといった人でも閲覧しやすいページとなるような取り組みを行っています。

アンケート調査にご協力ください

現在、公式サイトリニューアルに伴うアンケート調査を実施しております。

詳しい内容については、右の二次元コードか公式サイト内のページID検索欄に「0003909」を入力してアクセスしてください。

皆様のご協力をお願いします。

なお、アンケートの結果については、今後の公式サイトの運用の参考とさせていただきます。

●アンケート期限/12月24日(金)まで



分類の見直しを行いました

受託事業者からの提案に基づき、ページの分類を見直しました。従来の公式サイトでは、ページごとに分類の階層が異なることがありましたが見直しにより3階層に統一されました。

ページ上でのお問い合わせが可能になりました

ページの下部のお問い合わせ先にある「メールでのお問い合わせはこちら」のリンクをクリックすると、お問い合わせフォームから担当課へお問い合わせいただくことができるようになりました。

リニューアルに伴いURLが変わりました

今回のリニューアルでは、皆さんに安心して公式サイトを閲覧してもらう観点から、通信の暗号化を行ったこと、また、システム上でのURL生成方法が変わったことから、従来の公式サイトから引き続き掲載しているページを含めたすべてのページでURLが変わりました。このため、ブラウザなどでブックマーク(お気に入り)登録を行っている場合は、再度登録していただく必要があります。

公式サイトへのアクセス方法

町の公式サイトへは、次のURLまたは二次元コードからアクセスしてください。

URL

<https://www.akiota.jp/>



●問い合わせ先/総務課 情報政策係 ☎28-1967

道の駅再整備基本計画に関するお知らせ

道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画 策定検討委員会を開催しました

前回の指摘事項を踏まえ、道の駅の基本コンセプトづくりの詰め作業を行っています。

11月12日の同委員会において、住民意見交換会でのご意見や道の駅プロジェクト会議の議論を踏まえて、事務局より道の駅の将来像を再提案した後、道の駅の導入機能および施設配置のイメージ案について説明を行いました。

道の駅の将来像と整備方針について

道の駅が一過性のものではなく、継続性を担保するために、「みんなで応援したくなる、成長し続ける道の駅」を掲げると同時に、「町の観光・産業のエンジン」となることが、本町の道の駅の将来像として最も重要な考え方であることを共有しました。

道の駅の導入機能・配置案について

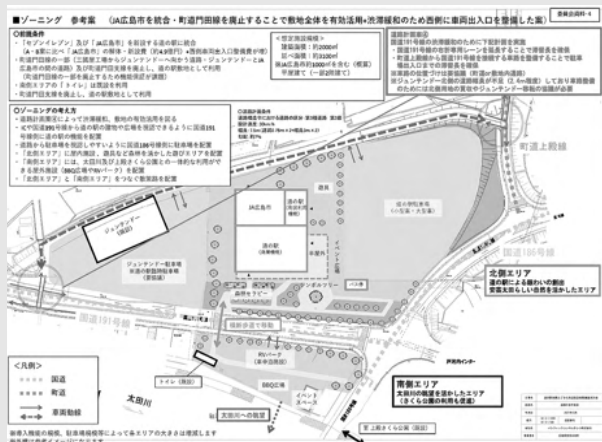
町の観光・産業振興の課題に対応するだけでなく、道の駅が核になって高い付加価値を提供できること、そして町の自然を活かして、平日（住民利用中心）と休日（住民と来訪者）で多様な使い方ができるような考え方に基づいて、導入機能と施設配置（案）を提案しました。



◆道の駅の将来像（案）
みんなで応援したくなる
成長し続ける道の駅
～町の観光・産業のエンジン
となる道の駅～

◆整備方針（案）

- 町民が集い誇りに思える道の駅
- 出会い・ふれあいをつなぐ道の駅
- おいしい・わくわくを届ける道の駅
- 誰もが安全・安心な道の駅



施設配置案（事務局から提示した参考案のひとつ）

- 《地域・町内事業者等の主な意見》
- ・ 産業振興においては、役場任せでなく地域商社が主体的に担い、事業者とさまざまなアイデアを出しながら特産品開発を行う仕掛けと体制づくりが必要。
 - ・ 道の駅が再整備された時に、各施設をどこが管理するのかを明確にするべき。運営側の役割分担を決めないと基本計画ができてモミスマッチになってしまう。
 - ・ 地域住民が集まって会議ができる場所を作してほしい。
 - ・ 当初より施設のバックヤード（在庫・袋詰めの場所や従業員駐車場等）の検討もしておくべき。
 - ・ 道路から道の駅を見て、「混んでいれる」、「楽しそう」がわかる、客にウエルカムな配置の仕方を望む。建物の背中を向けるのは好ましくない。
 - ・ 道の駅の最大の難点は、国道で分断されていること。ICから出てすぐに左折を促し、川沿いに国道を敷設する案も検討してほしい。
 - ・ 上殿小学校との融合ができないか考えてほしい。

- 《事務局的意見》
- ・ 道の駅は観光に偏りがちだが、町民・事業者・町外から来られる方のそれぞれの視点と接点を考慮して機能を持たせようという構想は評価したい。防災機能をどれ位盛り込めるのが課題。
 - ・ 広島市近郊にありながら自然豊かな町の特徴を活かして、ワーケーションやブレジャーのような仕事と休暇を組み合わせた滞在型観光の継続的な取り組みにより、交流人口から移住人口へつながるのではないかと。
 - ・ 観光で稼ぐのであれば、ひとつひとつの施策を顧客価値があるものにして育っていくこと。道の駅の構想と同時進行でやらなければならぬ。また、経営主体や具体的な事業構想まで示してほしい。これらの課題をしっかりと整理することにより本質的な施設配置の検討が進む。
- 《有識者の主な意見》
- ・ 「目的型」の道の駅を目指す場合、民力の活躍の場であり、かつ対面型で運営するチャレンジショップは、地域と客との交流機会となり誘客のポイントとなる。
 - ・ この度のご意見はこれからの肝となる。継続性がある、地域の皆様が喜んでもらえる道の駅を目指したい。
- 《事務局的意見》
- ・ 町全体の地域コミュニティの拠点構想については、旧町村ごとに住民が集える場を提供する方針とする「生涯活躍のまち」構想とのすみ分けを明確にしたうえで、道の駅は観光・産業のエンジンとなる場として取り上げている経緯をご理解いただき、議論を進めたい。

冬季バス運行

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場企画課 ☎28-2112

積雪や路面凍結の恐れがあるため、通常ルートから冬季ルートに変更して運行します。
寺領線は始発の出発時刻が **7:36** → **7:22** に早くなりますのでご注意ください。

令和3年12月25日(土)～令和4年3月6日(日)

●病院線と加計高速線

《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から旧津浪小学校経由に変更

●寺領線

《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

※急な積雪等、天候の状況により冬期バスの運行開始日が変更となることがあります。その際は、防災無線等でお知らせいたします。

「定額タクシーは相乗りで！」をスローガンにご利用をお願いします。



定額タクシー利用状況をお知らせします。

利用証申請者 801名

10月の利用状況	
稼働回数	801回
相乗り回数	184回
相乗り率	22.9%



10月の相乗り利用は、22.9%でした。昨年度の社会実験では20%でしたので、29%の相乗り率が増加しました。皆様のご協力ありがとうございました。相乗率の目標は30%としていきます。引き続き「お互いに声を掛け合い同乗する「相乗り」にご協力をお願いします。」

GOGO「定額タクシー」情報

- 募集期間：12月24日(金)
 - 問い合わせ先／企画課 ☎28-2112
- 現在、加計体育館横に建設中の安芸太田町人材育成・交流センターの愛称を募集します！この施設は、若者等の人材育成、地域内外との交流活動の拠点として整備するもので、加計高校の生徒寮としても機能します。施設の愛称について、皆さんのアイデアをお待ちしております。応募用紙は、本庁、各支所、教育委員会に設置しています。町のホームページにも掲載しています。

「安芸太田町人材育成・交流センター」愛称募集！

- 貸切バスを利用した外出（旅行）支援を行い、バスの利用促進を行っています！この機会に是非ご利用ください！
- 補助金額：上限10万円
- 補助条件：バス使用料の1/2補助
- 対象車両：町内バス事業者の貸切車両
- 対象期間：令和4年3月21日まで（予算がなくなり次第終了となります。）
- ※今後、町内での食事・体験・宿泊を伴う利用をした際の新たなキャンペーンを検討中です。
- 問い合わせ先
町内バス事業者または企画課まで（町ホームページに掲載中） 企画課 ☎28-2112

貸切バスキャンペーン

実施中

事業者向け支援金情報について

令和3年9月13日開始の支援金交付申請の受付は、12月28日(火)までとなっていますので、該当される事業者の方は、お早めにお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大影響事業者支援金	
概要	令和2年から継続している新型コロナウイルス感染症の感染拡大を原因として売上が20%以上減少し、かつ感染対策に取り組んでいる町内中小事業者の事業継続を支援するため、支援金（上限10万円）を交付します。
申請期間	9月13日(月)から12月28日(火)まで
主な支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ①法人は町内に本店、個人事業主は町内に住所があること。 ②申請者が選択する令和3年4月から8月までのいずれかの月（影響月）の売上月額が、前々年同月（基準月）の売上月額と比べ20%以上減少していること。 ③影響月の売上の減少原因が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に起因するものであること。※業種は問いません。 ④中小企業庁月次支援金、広島県頑張る中小事業者月次支援金または広島県感染症拡大防止協力支援金の給付申請をしている場合で、それらの給付対象月・期間が影響月と1日でも重複していないこと。
交付額	交付額 = 基準月の売上月額 - 影響月の売上月額 ただし、千円未満切捨て。上限10万円。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

新型コロナウイルスワクチン3回目接種（追加接種）について

追加接種について

新型コロナウイルスワクチン3回目の接種（追加接種）の実施について、2回目のワクチンを接種した日から、7か月を経過して8か月を迎える人に順次案内を送付します。

接種を希望される人は必ず案内をご確認いただき、案内に沿って予約を行ってください。

3回目の接種は、標準の接種期間である原則8か月を基準として、追加接種ができるよう体制を整えます。



- 案内の送付時期
2回目のワクチン接種後、7か月を経過して8か月を迎える人に順次発送

- 接種可能時期
2回目のワクチンを接種した日から原則8か月以降

- 接種に必要なもの
接種券一体型予約票（同封物）
- 予防接種済証（同封物）
- 本人確認書類（保険証など）

※紛失がないよう、封筒ごと接種機関へ持参ください。

- 使用するワクチン
当方はファイザー製を使用

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

第51回山県郡中学校新人大会 令和3年度芸北地区新人大会



主な大会結果は次のとおりです。
【軟式野球】
優勝 安芸太田中・加計中
合同チーム

- 【卓球】
- 男子団体 (Bトーナメント)
2位 安芸太田中
 - 男子団体 (Aトーナメント)
3位 加計中
 - 女子団体 (Bトーナメント)
2位 安芸太田中
 - 女子個人 (2年生以下の部)
1位 2年 菊谷 愛心さん
3位 1年 栗栖 姫久さん (加計中)
 - 男子個人 (1年生の部)
2位 栗栖 啓仁さん (安芸太田中)
 - 3位 在川 俐玖さん (加計中)
 - 女子個人 (1年生の部)
1位 西本 穂乃さん (加計中)
3位 大庭 琴美さん (加計中)
3位 正木 美寧さん (安芸太田中)
- 【ソフトテニス】
- 団体 1位 加計中
 - 個人 (ペア)
2位 川野 倫世さん
古川 茉椰さん (加計中)
- 【剣道】
- 男子団体
県大会出場 (安芸太田中)
- ※バレーについては、12月に大会予定です。

第15回芸北地区公立中学校 英語暗唱大会



10月17日、芸北地区公立中学校
英語暗唱大会が開催されました。
今年度は、新型コロナウイルス
感染症対策として、生徒は集まら
ず、予め撮影したビデオをもとに
審査され、本町の生徒が入賞しま
した。
各部門で1位となった生徒は12
月4日(土)、第29回広島県中学校英
語暗唱・弁論大会に出場します。
芸北地区公立中学校英語暗唱大
会の結果は、次のとおりです。

- ◎大会結果
- 〈2年の部〉
1位 沖田 隆晟さん (加計中)
 - 〈3年の部〉
1位 瀬戸 柚花さん (加計中)
2位 沖野 真凜さん (安芸太田中)

佐藤 謙一さん (加計・川北)
 第70回全日本アマスリークッション
 選手権大会へ出場



佐藤謙一さん(加計・川北)が、12月に東京で開かれる第70回全日本アマスリークッション選手権大会へ中国地区代表として出場されます。

スリークッションという競技は、ビリヤード競技の一つで、穴が空いていない台を用いて行うゲームです。

玉は3つ用い、手球(プレーヤー球)を他の2つの球に当てます。その時、手球が2個目に当たるまでに最低、3回クッション(壁)に入らなければ得点になりません。

スリークッションはビリヤードのゲームの中で、最も難易度が高いゲームで、ヨーロッパでは盛んに行われている競技です。佐藤さんへスリークッションの魅力を尋ねると、「自分が思い描いたとおりに手球が走り得点となった時の快感が何とも言えない。これがスリークッションの魅力です。」と語られました。現在、週1回ほど広島市内で練習している佐藤さんの夢は、「町内でスリークッションができる環境づくりをして、そして町内の子どもたちを指導して、将来的には世界大会へ出場させたい」と思いも聞けることができました。

佐藤さんのご健闘を祈願します。

「税」に関する絵はがき・作文・習字コンクールで入賞

税に関する絵はがき・作文・習字の各コンクールにおいて、町内の児童生徒が応募した作品が入賞しました。

この税に関する作品は、公益社団法人広島北法人会、広島北納税貯蓄組合連合会がそれぞれ税について理解を深めてもらおうと、管内の小中学生を対象に募集しているものです。

入賞者のみなさんおめでとうございます。

【絵はがき】

◆銀賞

筒賀小6年 栗栖 憧さん

◆入賞

上殿小6年 田中実唯花さん
 加計小6年 佐々木大地さん

【作文】

◆安芸太田町長賞

加計中3年 富樫 脩真さん

◆広島北税務署管内青色申告会連合会会長賞

安芸太田中1年 栗栖 姫久さん

【習字】

◆安芸太田町長賞

加計中2年 河野 千桜さん



田中実唯花さんの作品



栗栖 憧さんの作品



佐々木大地さんの作品



河野千桜さんの作品

地方教育行政功労者表彰受賞

安芸太田町教育委員会委員の清胤祐子さんが、文部科学大臣が表彰する地方教育行政功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、長年にわたり地方教育行政の発展に尽くされた功績顕著な方々に贈られるものです。

清胤祐子さんは、平成11年に加計町教育委員会委員に就任、学校教育の充実、生涯学習の振興に尽力をいただきました。現在も教育長職務代理者として教育行政の発展のために活躍されています。受賞、おめでとうございます。



農林中央金庫から寄贈

11月10日、道の駅 来夢とごうちに「安芸太田町産材を使用した木製品寄贈式」が行われました。

農林中央金庫では、木の温もりや森林の大切さを広く知っていただくことで地域産材の利用促進を図り、地域社会への貢献を目指す国産材利用拡大活動を続けています。

この度、道の駅 来夢とごうちに木製ベンチ7基および木製コースター450枚を贈呈していただきました。

いただいた木製品は道の駅周辺で活用し、木の温もりや、木材の利用拡大の普及促進に役立てていきます。

第9回安芸太田町民 グラウンド・ゴルフ大会

11月9日、第9回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を深山山グラウンド・ゴルフ場で開催しました。

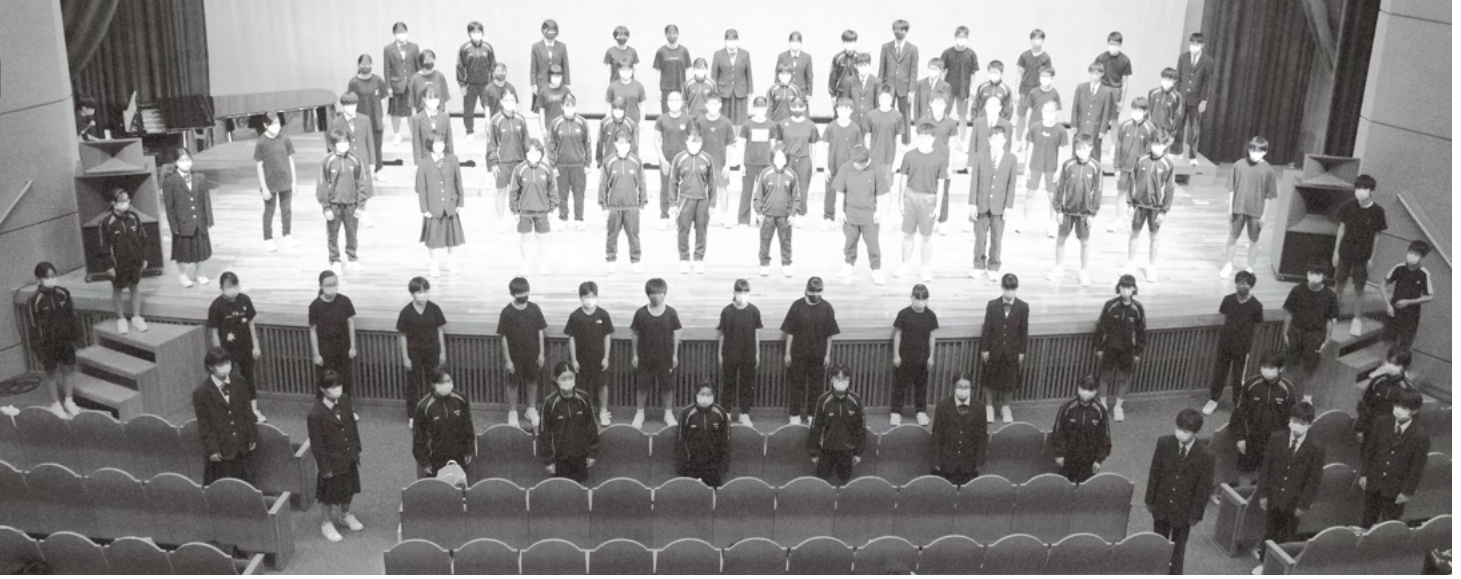
前回大会（令和元年度）の町内21自治振興会を上回る、25自治振興会から90人の参加がありました。

参加した皆さんは、冷たい北風が身に染みる中、色づいた紅葉で季節を感じながらのプレーを満喫され、楽しいひと時を過ごされました。



- 写真右から
優勝の木下二六生さん（加計三郷）
準優勝の森上 清さん（坪野）
第3位の栗栖善臣さん（筒賀三郷）
第4位の野田武文さん（津浪）
第5位の鈴木照男さん（加計三郷）
第6位の梅田昇二さん（箕角）

第16回 安芸太田町中学校合同文化祭



10月31日、町内の中学生による合同文化祭を「君に届け」感謝・真化・共力」のテーマを掲げ、戸河内ふれあいセンターで行われました。
 昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、開催できませんでしたでしたが、生徒たちは2年分の思いを、合唱や演技で披露しました。

11月12日 上殿小学校



11月6日 筒賀小学校



11月13日 戸河内小学校



町内小学校学習発表会

日頃の練習の成果を披露しました。

皆さんも
気をつけて!

注文していないなら
支払い不要!

一方的に送りつけられた 商品の代金は支払い不要!



事例1

母親に、何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があり、断っていた。最近では電話を取らなくなったが、昨日その事業者からのカニの不在通知が入っていた。受け取り拒否をしてよいか。

事例2

実家に行ったところ、母親宛てに注文していない健康食品が届いており、定期購入と書いてある紙と払込用紙が同封されていた。どうしたらよいか。

ひとこと 助言

- 特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。
- 一方的に商品を送りつけられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です。
- 贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課(役場本庁東館1階) ☎28-1961
mail: syouhi@akiota.jp
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

蜜蜂飼育届

飼育群数の多少に限らず蜜蜂を飼育する場合は、「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられています。

毎年1月末までに県に提出をお願いします。(手数料はかかりません。)

ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など届出が不要な場合もあります。

- 詳しくは、県庁畜産課 ☎082-513-3604
広島県西部畜産事務所 ☎082-423-2441 へご相談ください。



家畜(動物)を飼養する方へ

～家畜の飼養衛生管理状況の報告をお忘れなく～

毎年2月1日時点の飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況について、所轄する畜産事務所への報告が義務づけられています。

家畜伝染病予防法の改正のため、令和4年定期報告の様式を変更しました。

- ◎牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚(ミニブタ・マイクロブタ含む)、いのしし(毎年4月15日までに報告)
- ◎鶏、あひる(アイガモ含む)、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥(毎年6月15日までに報告)

- 問い合わせ先/広島県西部畜産事務所・広島県西部家畜保健衛生所
〒739-0013 東広島市西条御条町1-15 ☎082-423-2441

- 定期報告書の新様式は、広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】において **定期報告** **検索**

アドレス <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/kachiku-teikihoukoku.html>



新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料の減免についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料について、次の要件のいずれかに該当する場合は、介護保険料の減免を受けられる場合があります。

減免の対象となる人は、必要書類等がありますので、健康福祉課へお問い合わせください。

減免要件

第1号被保険者(65歳以上の人)が属する世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に罹患し死亡した、または1か月以上の治療を必要とするなどの重篤な傷病を負った場合

対象期間の保険料を
全額免除

第1号被保険者(65歳以上の人)が属する世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれ、次の(1)、(2)の両方に当てはまる場合

対象期間の保険料を
一部または全額免除

(1) 事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)のいずれかの令和3年の収入が令和2年の収入と比べて10分の3以上減少する見込みであること。

(2) 減少する見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※新型コロナウイルス感染症の影響でない離職・退職を原因とする収入減少は減免の該当になりません。

※(1)、(2)に該当される場合でも、減少が見込まれる事業収入等に係る令和2年の所得の合計額が0円以下、または令和2年の合計所得金額が0円以下の場合には減免の該当になりません。

減免額の算定

対象保険料額(A×B/C)×減免割合(d) = 保険料減免額

A: 当該第1号被保険者の保険料額

B: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額



主たる生計維持者の令和2年分の合計所得金額	減免割合(d)
210万円以下のとき	10分の10
210万円を超えるとき	10分の8

減免の対象となる保険

令和3年度分の保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限(特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付支給日)が設定されている保険料。

※上記以外の納期限で令和元年度(平成31年度)・令和2年度分も対象になる場合があります。

※申請の締め切りは令和4年3月31日まで(必着)となっております。

●問い合わせ先/健康福祉課 ☎25-0250

「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」について



「確定申告の前に必要な人は手続きを」

介護保険の要介護（支援）認定を受けている人で、確定申告の医療費控除と障がい者控除に必要な「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除認定」を受けるための申請を受け付けます。

おむつ使用証明書に代わる確認

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の人などのおむつ代は、医師から「おむつ使用証明書」の発行を受けた場合に医療費控除の対象となりますが、今年の申告でおむつ代の医療費控除を受け、現在、介護保険の認定を受けている人で、一定の要件を満たした場合は、町が発行する確認書を医師の「おむつ使用証明書」に代えることができます。



◎初めて手続きをされる場合は、医師による証明が必要です。

障害者控除認定

介護保険の要介護（支援）認定を受けている65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者の人など、介護認定の際の資料をもとに、障がいの程度が身体障がい者または知的障がい者に準ずる者として町より認定を受けた場合は、障害者手帳などがなくても認定書を提示することにより障がい者控除の対象となります。

◎「おむつ使用証明書に代わる確認」と「障害者控除対象者認定書」の交付については、申請が必要となります。

●問い合わせ先

健康福祉課 介護保健係

020-210-0210

健康 PLAZA

自らの健康は自らを守る

「8020げんきな歯」表彰式が行われました

11月25日に、「8020げんきな歯」の表彰式が行われました。

80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある人が対象で、受賞者は、山ゆり健診を受診した人と歯科医院に推薦された人です。

今年25人が受賞され、表彰式には7人が出席されました。受賞者のお名前は、健康福祉課と町内歯科医院にて紹介させていただきます。

家族皆で丈夫な歯を保つために定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

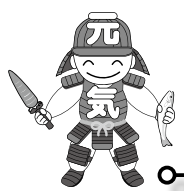
受賞された皆さん本当におめでとうござい



母子手帳アプリ「母子モーあきおおた」

「母子モーあきおおた」は、妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、町からのお知らせやイベント情報をお届けするスマートフォンアプリです。無料でダウンロードできますので、ぜひご利用ください。（通信費はかかります。）

◎アプリストアにて「母子モ」で検索しダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力してご利用ください。





地域包括支援センターから

お知らせ!!



やまゆり寮で開催していた通いの場に、新たにあすなる園から6人が参加することになりました。元気な掛け声をかけながら週1回体操に取り組んでいます。

いきいき百歳体操は、誰でも気軽に取組める体操です。椅子に腰かけて、重りを腕や足に取り付けて負荷をかけながら行います。はじめは重く感じても徐々に慣れて、継続することで少しずつ筋力がついていきます。

一年以上続けている人からは、「体操を休まない方が足が痛くならない」などのうれしい声も聞かれています。

●問い合わせ先

安芸太田町地域包括支援センター

☎22-2031

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため高校生までの子どもがいる世帯に対し臨時特別の給付金を支給することとなりました。

【支給対象者】

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子を養育している人

詳細は別途、通知を送ります。必ず内容を確認してください。なお、問い合わせは通知が届いてからお願いします。

●問い合わせ先／健康福祉課

社会福祉係

☎255-02550

令和4年度

保育所・認定こども園 入所(園)児童募集

【申込期間】 令和4年1月4日(火)～1月31日(月) 《厳守》

【提出書類】

- 全員が提出する物
 - 支給認定申請書兼施設利用申込書兼現況届
- 2号・3号認定を希望される人
 - 保育を必要とする証明（就労状況のわかる証明等）
- 初めて入所(園)される人
 - マイナンバー記入用紙
 - 番号確認書類（個人番号カード・個人番号通知カード）の写し
 - 本人確認書類の写し

施設名	定員	受入開始年齢	開所時間
修道保育所	20人	10か月	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00
筒賀保育所	19人	10か月	平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～12:30
加計認定こども園あさひ	60人	3か月	平日 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00
認定こども園とごうち	60人	3か月	

※令和3年度も在籍されている児童は、すでに提出していただいているので必要ありません。
※マイナンバーの提出により課税証明は省略できますが場合により提出する必要がありますのでご了承ください。

◎申込書は、各保育所・認定こども園および教育委員会にあります。

【保育料】 保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。

減免制度あり（第2子以降全額免除 18歳以下対象）

●問い合わせ先／教育委員会 教育課 ☎22-1212



第10回

光通信編

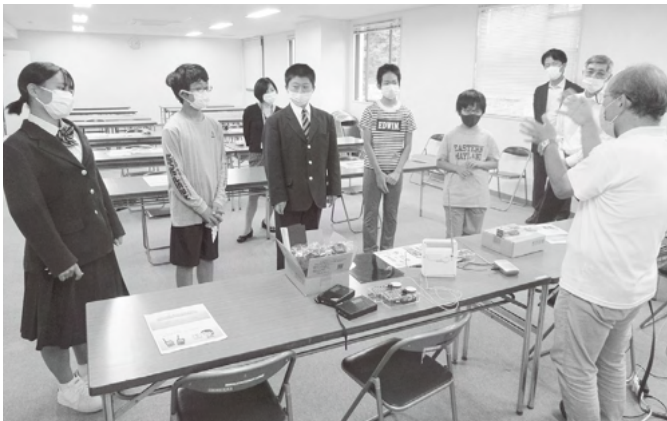
安芸太田町科学アカデミー開催!!

8月の開催に続き、10月16日に川・森・文化・交流センター エコ学習室を会場に、今年2回目の科学アカデミーを開催しました。

講師は、前回と同様、日本技術士会中国本部の方々です。今回は、小学校4年生以上から中学校3年生までが対象で、当日は5名が参加しました。

テーマ

通信って何だろ?? 情報伝達の仕組み、光通信



今回は科学工作より実験がメインでした。光（赤と青のLED）を使った通信について、身近なラジオを用いて条件を変えながら調べていきました。普段は何気なく使っている光通信を利用した身近なモノのしくみについて、試行錯誤しながら学ぶことのできた内容でした。

アンケート自由記述（一部抜粋）

- ★線でつながっていないのにLEDを太陽光電池に当てるとラジオの音がスピーカーから流れてきたところが心に残りました。
- ★自分が普段使っているものも、いろいろなしくみがあって、それもきちんと「なぜそうなるのか」も聞けました。今度から使う時に考えながら使っていきたい。





一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

今月号では、11月より開始している「飲食店周遊スタンプラリー」と年末のイベント、観光庁より認定された「登録DMO」についてご紹介します。

たくさん食べて、お得なクーポンをゲットしよう

飲食店の応援企画「あきおおた飲食店周遊スタンプラリー」を開催中です。

内容は、実施期間中に対象店舗で飲食すると500円ごとに1スタンプもらえ、10ポイント貯めて道の駅来夢とごうちに持参すると、「1,000円分のクーポン券（参加店舗で利用可能）」がもらえます。



■実施期間

令和4年2月28日(月)まで

祇園坊柿が使われたごはんやスイーツを食べに行こう

町内飲食店で、祇園坊柿が食事やスイーツに使用された料理が食べれる「祇園坊柿 PUSHUP WEEKS」も12月26日まで開催しています。

対象店舗ではオリジナルグッズがもらえるので是非食べに行ってみてください。参加店を掲載しているチラシは、道の駅来夢とごうちにあります。

初開催 12月25・26日 「道の駅 年末物産展」を実施!

道の駅来夢とごうちに山陰浜田からの鮮魚や干物、三次ワイナリーは年末年始にぴったりのワインがやってきます。

地域の皆さんに道の駅来夢とごうちへ足をお運びいただけるような歳末企画なので是非お越しください。

詳細は決まり次第道の駅内やホームページにてお知らせしますのでお楽しみに。

観光庁より

「登録DMO」として認定

これまでは「DMO候補法人」でしたが、令和3年11月4日付で地域商社あきおおたが「登録DMO(地域DMO)」として観光庁より認定を受けました。

地域DMOとしては、広島県下で4箇所目の登録となります。

※DMO (Destination Management

Marketing Organization) とは、

自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人

野焼きは原則、禁止やむを得ずおまわ

「せっかく天気が良いので洗濯物を干していたら、近所でごみ焼きを始めたので、洗濯物を納めた。」「窓を開けていたら、近所でごみ焼きをしていて、煙の臭いが家に入り嫌な気分になる。」等の苦情や相談が多く寄せられています。

野焼きは、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により、地域行事のとんどや農業（畔焼きやもみ殻焼き等）を営むためにやむを得ないもの等の例外を除き、禁止されています。ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられることのないよう周囲の状況に十分ご注意ください。

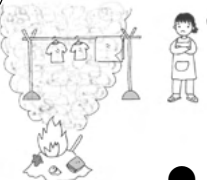
ごみ等は燃やさずに、「家庭ごみの出し方ポスター」や「ごみ収集カレンダー」をご確認のうえ、適切に処分しましょう。

※法律に違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。

皆さんのご理解により、より住み良い生活環境づくりにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

衛生対策室 ☎28-1120
住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



地域おこし協力隊 隊員だより 102



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



林業と森林保護を繋げる

かじはら
梶原 まさき
正貴 隊員

地域おこし協力隊 NPO法人やまおこしの会の梶原です。

先日、森林保護を学びにC.W.ニコル・アフアン森財団のアフアンの森（長野県）で森林整備活動を目指して合計約6日間、走行距離2,400kmの山を学ぶ旅をさせていただきました。

アフアンの森では人と森が寄り添える森づくりが行われており、今回は樹木の根を人が踏み、傷を付けないように山道へチップを敷く作業と、人の手で荒らしてしまった森の整備作業を体験させていただきました。その中で、環境問題や森林に関わるさまざまな人々からのお話を聞くことができ、凄く勉強になりました。

また、三重県の伊勢神宮周辺の植林した山々と奈良県吉野郡の山々を視察させていただき、樹齢が数百年の杉の森はまさに圧巻でした。

現在、私がしている自伐型林業と従来の林業の施業方法ふたつのいい所に森林保護をプラスした山づくりをこの安芸太田町で目指します。そして、私は自伐型林業から自伐林家を目指して山林を所有し少しずつ整備し守って行きます。

まだまだ若い私達ですがよろしくお願います。



冬期間の水道に しんじんのお願い



気温が低下するこれからの時期は、水道の凍結による事故が多発します。水道が凍結すると水が出なくなるだけでなく、水道が破裂する等、修理に多くの費用が掛かることがあります。これから冬を迎えるにあたり、水道管や蛇口の凍結に備えて早めの対応をお願いします。

水道管の凍結にご注意ください

気温がマイナスになると水道管や蛇口が凍結し、水が出なくなったり、破裂して水漏れが発生する可能性が高くなります。

屋外で日が当たらない場所、風通しのよいところは特に凍結しやすいので注意してください。

水道管が破裂してしまった場合

水道管や蛇口が破裂してしまった場合は、メーターボックス内にある止水栓を閉めて、町の指定した給水装置指定工事店へご相談ください。（指定工事店の一覧は、町のホームページまたは、本庁・各支所の窓口を設置してあります。）

●問い合わせ先／建設課

加計支所 ☎22-11113
筒賀支所 ☎32-21211

一人ひとりの人権が 大切にされるまちづくり

12月 人権 カレンダー

- ※職場のハラスメント撲滅月間
- 1日 世界エイズデー
 - 3日～9日 障害者週間（3日は国際障害者デー）
 - 4日～10日 人権週間（10日は国際人権デー）
 - 10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間



『書面で見える世界人権宣言』
〈タイトル〉
手のひらの拓、それを鳥に
変化させて上に飛び立つよ
うに見せたもの

1948年（昭和23年）12月10日、
国連総会で「世界人権宣言」が採択
されたのを記念し、1950年（昭
和25年）の国連総会で12月10日を入
権デーと定めるとともに、全ての加
盟国に実施を呼びかけました。

日本では、世界人権宣言採択の翌
年の1949年（昭和24年）、法務
省と全国人権擁護委員連合会が、12
月4日～10日までの一週間を「人権

週間」と決めました。

12月10日は、日本だけでなく世界
のいろいろなところでも「人権」に
ついて考える日になっています。

安芸太田町では、人権フェスタ、
防災行政無線、町内小学6年生によ
る人権標語の掲示等で人権週間の周
知を行います。

この機会に、人権について改めて
考えてみませんか。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

人権標語をご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。

今回は、加計小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。

◎加計小学校

- 見た目でね 人を判断 やめようよ
- はなれても 心は三密 友との輪
- 悪口で みんなの夢を こわさせない
- 伝えよう だれかに相談 なやんだら
- 優しさが 楽しい世界の かけ橋に
- 消せないよ 自分の言葉に 責任を
- そのいじめ 相手の立場になってみて
- それぞれの 個性を大事に 生きていこう
- 友達のSOSをみのがすな
- ダメと言う その一言で 救えるよ
- いつもとは ちがう笑い方 なんてだろう
- いじめてて にやにや笑う 楽しいの？
- いじめたら 次は自分に もどってくる

- 在川 結翔さん
- 飯田 水月さん
- 井上 青波さん
- 大倉 星奈さん
- 小田 依叶さん
- 川野 弘晴さん
- 栗栖 由奈さん
- 齋藤 真莉さん
- 佐々木杏梨さん
- 佐々木大地さん
- 野崎 稜太さん
- 本計 杏珠さん
- 森脇 理子さん



第2回 人権啓発セミナー

10月28日、川・森・文化・交流センターで2回目の人権啓発セミナーを開催しました。弁護士の方西環江様を講師にお迎えし、『コロナ禍におけるジェンダーギャップ』と題してお話いただきました。

女性の働きやすい環境づくりや子育て支援について自身の経験を交えながら、社会のしくみや意識を変えていくことが必要だとお話しいただきました。



人権の花運動

人権の花運動は、花を育てることで、命の大切さを学び、相手への思いやりの心を育ててほしいとの願いを込めて、毎年、広島法務局と広島人権擁護委員協議会の協力により、安芸太田町人権擁護委員が各小学校を訪問し、人権教室と児童にヒヤシンスの球根を贈呈しています。

どんな色の花が咲くか楽しみです。



安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会（以下「公衛協」という）の推進委員は、各地区から選出されています。

推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」を「ミニミニで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

環境啓発標語コンクール

公衛協では、毎年、町内の児童の皆さんに環境について考えるきっかけになればと「環境啓発標語コンクール」を実施しています。

作品テーマの「私たちがすむ地球を守ろう」に沿った、子どもらしい表現学校や地域で学んだ内容の計67点の作品が集まりましたので、ご紹介いたします。今月は戸河内小学校の児童の皆さんの作品です。

※1月号では、加計小学校の児童の皆さんの作品を紹介予定です。

◎戸河内小学校

〈3年生〉

すてないで 魚のすむ海 へっていく。

知っている？ プラスチックは しげんだよ

近いなら 歩けば 体もけんこうに

ゴミばりに すてれば みんないい気持ち

ポイすてー 地球ひつ死に 言っている。

〈6年生〉

自然はわたしたちが守ろう。

道ばたや森での ポイ捨ては やめよう

ポイ捨てやめて 森にやさしく

O₂ 増やそう、自然と共に。

不法投棄をやめよう。自然のために。



山根 健裕さん	松浦 小陽さん	藤川 ひかりさん	道教 大悟さん	栗栖 生舞さん	山田 弓弦さん	山門 優依さん	橋本 暁さん	二反あおいさん	中森 煌さん
---------	---------	----------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	--------

●問い合わせ先／各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】役場 住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

令和3年10月20日から マイナンバーカードが健康保険証 として利用できるようになりました。



※マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。
利用の申込は、下記にておこなえます。

- ① マイナポータル（子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイト）
- ② 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダー
- ③ セブン銀行のATM

詳しくは、役場本庁住民課（☎28-2116）または各医療機関にお問い合わせください。

※マイナンバーカードが無くても、国民健康保険証は、引き続き使用できます。

国民健康保険では、医療費のうち3割または2割の自己負担をお願いしています。

この1か月分の合計額が「自己負担限度額」を超えた場合には、超えた額を高額療養費として支給することになります。通常、4、5か月程度かかります。

『限度額適用認定証』は、国民健康保険が高額療養費分を別途医療機関に支払うものになるため、『限度額適用認定証』を医療機関の窓口で提示すれば、「自己負担限度額」までの支払いで済むこととなります。

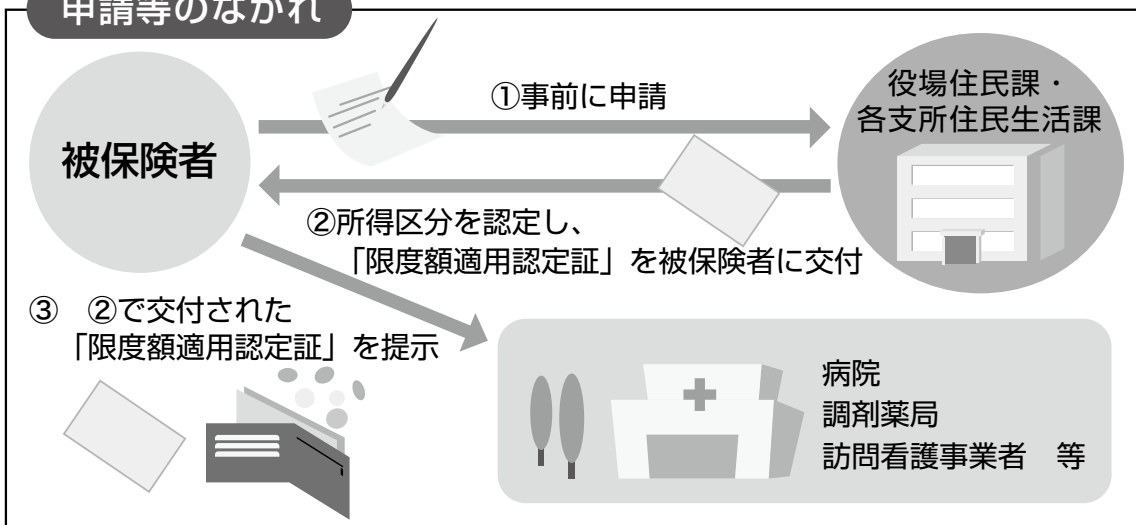
入院などで医療費が高額になりそうな場合には、食事代や差額ベット代など対象となるものもありますが、多額のお金を用意する負担が軽減されますので、『限度額適用認定証』をご利用ください。

なお、『限度額適用認定証』を使われなかった人や、複数の医療機関で『限度額適用認定証』を使われた人で、高額療養費の支給対象となる人へは、4、5か月後に高額療養費の支給申請の手続きをご案内します。

また、「自己負担限度額」の額は、所得区分により世帯ごとで異なりますので、「こくほのしおり」をご覧ください。また、本庁住民課または各支所にお問い合わせください。

入院などで医療費が高額になりそうな場合には『限度額適用認定証』をご利用ください。

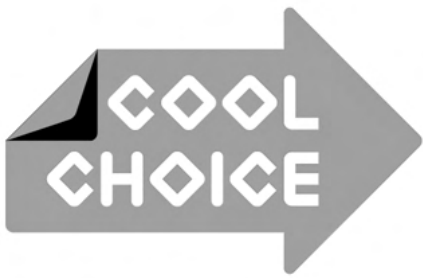
申請等のながれ



●問い合わせ先●

本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。



クール チョイス 国民運動「COOL CHOICE」

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス（CO₂）の排出量を2013年度比で46%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

未来のために、いま選ぼう。

- 例えば**
- エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」
 - 高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」
 - クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」

みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く国民に呼びかけています。

この「COOL CHOICE」の主要施策のひとつとして、「ウォームビズ」を今年度も推進していきます。コロナ禍での働き方の多様化の進展、季節外れの寒暖、地域による気候の違い等を踏まえ、今年度からは、「クールビズ」と同様、全国一律の実施期間の設定を行うことはせず、個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方にも資する省エネ・省CO₂対策として呼び掛けていきます。

WARM BIZ

ウォームビズ

「賢い選択」で冬を快適に。
暖房時の室温を20℃（目安）で
快適に過ごすライフスタイル

地球温暖化対策の一つとして、暖房時のエネルギー消費を減らし、CO₂の排出を削減することがウォームビズの目的です。寒い冬でも、一枚多く着る、温かいものを飲むなどのちょっとした工夫で暖房に頼りすぎることなく快適に過ごせます。

日常生活（「衣」「食」「住」）のひと工夫で、快適に過ごしましょう。

衣

- マフラー、手袋、レッグウォーマーを活用しよう。
- お風呂上がりには一枚多く羽織り、寝るときも、首にタオルであたたかく。
- 軽くて薄い腹巻など、下着の機能性素材を意識して、体幹をあたためる。
- ひざ掛けでこまめな体温調節、ストールはひざ掛け代わりにもなります。

食

- 鍋からの湯気による加湿効果で体感温度がさらに上昇します。
- 冬が旬の根菜類、しょうがなど、からだをあたためる食材を。
- 食材選びは「地産地消」を心がけることで、流通に係るCO₂排出も削減できます。

住

- 室内に温度計・湿度計を置いて気を配る。
- あたたかい空気は上にたまります。扇風機等を利用して空気を循環させましょう。

皆さんも、ご家庭やお友達、職場などで「WARM BIZ（ウォームビズ）」に取り組み、日々の暮らしのできることから、省エネルギーへ向けた行動を実践してみませんか？

※取組みの際には、体調管理等にご留意ください。

～安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同登録しています～

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

クールチョイス

検索

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

射撃部

第41回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会 出場権獲得!

11月7日に第6回中国高等学校ライフル射撃競技新人大会兼第41回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会中国予選会が、広島県つづがライフル射撃場で開催され、日頃の練習の成果を十分に発揮し、出場した5種目中3種目で優勝!2種目で準優勝・3位と優秀な成績を残すことができました。

大会の結果から、辻村友希さん・木下和奏さん・玉井菜海さん・上田大貴さんの4人が、令和4年3月25日から三重県で開催される「第41回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会」への出場権を獲得しました。
全国大会へ向けてさらなる活躍を期待しています。



美術部

第46回全国高等学校総合文化祭 とうきょう総文 出品・出場決定!

11月5日に第20回広島県高等学校絵画・彫刻コンクールの審査が広島大学にて行われました。

県内から150点近くの美術部員の渾身の作品が集結し、広島大学や広島市立大学の教授等に厳正なる審査をしていただきました。その結果、2年生 小野松桃南さんの作品が立体部門の第3位にあたる「広島県高等学校文化連盟会長賞」を見事受賞しました。

これを受けて、広島県代表作品選考会が開かれ、小野松さんは来年度、東京で開催される全国大会への出品、出場が決定しました!これで加計高校美術部は4年連続での全国大会です!
また、1年生 河崎帆希さんと山根菜月さんも入選を果たし優秀な成績を収めることができました。今後も加計高校の部活動を応援してください!





新しいIALTを紹介します！



初めまして！皆さん、こんにちは！私はカサンドラ・ペイシーといいます。Kaz（カズ）と呼んでください。私は26歳です。アメリカのカリフォルニア州、ロサンゼルス市から来ました。

ロサンゼルスは大きな街で美しいビーチ、ハリウッド、ディズニーランドとLAX（ロサンゼルス国際空港、世界最大級の空港）で有名です。私は安芸太田町に来るため、1年くらい待ちました。（新型コロナウイルスの蔓延のため、渡航ができなかったためです。）

私は美しい田舎町に住んでみたいと思っていたので、安芸太田に住めることをとてもうれしく思っています。都会とは違う安芸太田町の生活を、これから楽しみにしています。

私は大学で人類学を勉強し、副専攻はアジア太平洋研究と3Dアート（セラミックや陶芸）でした。私は美術、歴史と音楽が大好きです。趣味はカラオケ、水泳と旅行です。

アメリカのいろんなところに行ったことがあって、たくさんの国にも旅行しました。日本にも2回来たことがあります。広島は今回初めてです。新しいことを経験できるのを嬉しく思っています。こんな素敵な国で私がアメリカのことを皆さんに教えることができる機会をいただき、とてもラッキーだと思っています。そして、私は日本のことも、もっと学びたいです。



私には22歳の弟がいます。彼は工学者になるために大学で勉強しています。母は大学の教授で会計学、経済学と財務を教えています。私の家族はとても仲が良く、一緒によく旅行します。私は家族をとても愛しています。飼っている猫も家族の大事な一員です。

猫の名前はアマデウスです。オーストリアの有名なクラシック音楽作曲家のウルフガング・アマデウス・モーツァルトにちなんで名付けられました。後ろの足に小さな音符の形の模様があるからです。

もし私を町内で見かけたら、ぜひ声をかけてくださいね！早く安芸太田の皆さんに会いたいです。英語を教えるのも楽しみにしています。みなさん、よろしくお願いします！

英会話教室のお知らせ

LET'S STUDY ENGLISH WITH US!!

大人向けの英会話教室を行っています！一緒に英会話を学びませんか？

RACHEL レイチェル教室 (ベーシック初級クラス)

○初めて英語にチャレンジしたい人または英語を基礎から勉強したい人向けのクラスです。

●日時…第1・3火曜日
19:00~20:30 (1時間半)

●場所…川・森・文化・交流センター
3F会議室

KASSANDRA カサンドラ教室 (アドバンス中級クラス)

○さらに英語を上達させたい人向けのクラスです。

●日時…第1・3火曜日
19:00~20:30 (1時間半)

●場所…川・森・文化・交流センター
エコ学習室



皆さんにお会いできるのを楽しみにしています!! by レイチェル&カサンドラ



※会場、時間はその都度変更になる場合があります。12月の開催は12月7日(火)・21日(火)です。

参加を希望される人は、教育委員会 教育課 (☎22-1212) まで申し込みをしてください。



まじわ

Information

除雪作業へのご協力をお願いします



- 県や町では、積雪深が15cm以上となり、交通に支障をきたす事が予想される時点で除雪作業を行います。除雪作業を迅速かつ安全に行うため、次のことにご協力ください。
- ◆ 路上駐車をしないでください。
- ◆ 除雪作業中は危険ですので作業車に近付かないでください。
- ◆ 作業中は作業車が、右側通行をする場合がありますのでご注意ください。
- ◆ 路上で自動車が動かなくなった時は、できるだけ道路の広い場所に移動して目印に赤旗等を立ててください。
- ◆ 道路を広く使うため、私有物、木材、電気柵などはみ出しにご注意ください。

重大事故の発生原因となります。

◆ 除雪作業中は、安全に十分注意して行いますが、万一、事故・物件の破損等が発生したときはご連絡ください。

● 国道・県道問い合わせ先
広島県（安芸太田支所）

☎22-0543

● 町道問い合わせ先

建設課 ☎28-1962

加計支所 ☎22-1113

簡賀支所 ☎32-2121

令和3年度 運動教室
無料体験会のお知らせ

健康運動指導士による運動教室を体験してみませんか？
実際に運動教室が行われている「運動クラブ」にご協力いただき、無料で体験できます！

詳しい日程等は、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

● 問い合わせ先

健康福祉課 保健部門

☎22-0196

簡賀高齢者生活福祉センターひまわり健康浴
場休業中の代替利用に伴う割引について

健康浴場の休業期間が長期間となっていることへの代替利用として、グリーンスパつがの「アルカリ温泉展望浴場」での利用限定として割引券を11月15日から交付受付をしています。

交付申請は、健康福祉課・本庁・各支所にて行ってください。

● 問い合わせ先
健康福祉課

☎25-0250

ひまわり健康浴場回数券の払戻しについて

健康浴場にて販売しました回数券について、未使用の回数券を期間限定で買い取りします。

◇ 払い戻し期限

令和4年3月31日まで

● 問い合わせ先

安芸太田町社会福祉協議会

☎25-2226

教育委員会委員が再任されました

11月11日付けで、安芸太田町教育委員会委員に河本千絵さん（戸河内）が再任されました。

任期は、令和7年11月10日までです。引き続きよろしくお祈いします。

広島県が行うHIV抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇ 検査日時

令和4年

1月4日（火）・2月1日（火）
13時～15時

◇ 検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所
広島支所内）

● 問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521

広告



安芸太田町のみなさまへ

● サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）

● 携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 21-94-1



消防団の活動紹介



11月10日 初任団員教育訓練



初任団員を対象に、消防団活動の基礎となる訓練礼式の基本動作訓練を実施しました。みなさんの今後のご活躍をお祈り申しあげます。

11月13日 防火啓発活動



加計ショッピングセンターで、安佐北消防署安芸太田出張所の署員と消防団員でチラシ等を配布し、防火啓発の呼びかけを行いました。

11月21日 救命救急講習



応急手当の正しい知識と技術を身に付けるため、心肺蘇生法、AED使用方法などの講習と訓練を実施しました。

11月29日 防災教室



修道保育所で、防災教室を実施しました。紙芝居形式で身近に潜む危険について考えたり、火災時の避難の練習を行いました。

令和3年度 安芸太田町献血参加者数



今年度も多くの人にご協力いただきありがとうございました。次回も皆様のご協力をお待ちしています。

	春の献血	秋の献血
実施日	4月28日(水)	11月10日(水)
場所	広島県立加計高等学校	
参加者	130名	107名
献血者	111名	82名



年末年始におけるごみ・し尿等業務の予定

年末年始における各業務予定は以下のとおりです。
〈令和3年12月27日～令和4年1月4日〉
※ポックルくるだおごみ搬入受付時間
午前9時～12時 午後1時～4時30分

月日(曜)	家庭ごみ収集	ごみの搬入受入	し尿収集
12月27日(月)	○	○	○
12月28日(火)	○	○	×
12月29日(水)	×	×	×
12月30日(木)	×	○	×
12月31日(金)	×	×	×
1月1日(土)	×	×	×
1月2日(日)	×	×	×
1月3日(月)	×	×	×
1月4日(火)	○	○	○

図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

一般書

『文系のためのめっちゃやさしい物理』
『お寺の掲示板 諸法無我』
『国産アボカド栽培入門』
『駆ける 少年騎馬遊撃隊』(小説)
『民王』(小説)
『ミカエルの鼓動』(小説)
『星を掬う』(小説)



児童書

『大人も知らない!?偉人の実は…』
『天の台所』(読み物)
『チョコレートタッチ』(読み物)
『はたらくるまたちのどうろこうじ』(絵本)
『そらからおちてきてん』(絵本)
『たいやきのちから』(絵本)

◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

今年も広島県市町村職員共済互助会様より、たくさんのお本を寄贈していただきました。その中から1冊を紹介します。

『あるヘラジカの物語』



星野 道夫/原案
鈴木まもる/文・絵
あすなる書房

星野道夫が遺した1枚の
写真から生まれた、野生動物
たちの壮絶なドラマ。第2回
親子で読んでほしい絵本大賞
受賞作。

移動図書館やまびこ号運行日
12月14日(火)・16日(木)・17日(金)・22日(水)

年末年始休館日のお知らせ

★本館 12月27日(月)~1月4日(火)
★筒賀 12月28日(火)~1月4日(火)
★戸河内 12月28日(火)~1月4日(火)

「日本郵便株式会社安芸太田町内郵便局」との包括的連携協定を締結しました

11月2日、日本郵便株式会社安芸太田町内郵便局と安芸太田町は、包括的連携協定を締結しました。

この連携協定は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、安芸太田町民が安心して暮らせるよう、地域社会づくりおよび経済の発展を図ろうとするものです。

【連携項目】

- (1) 安全・安心な暮らしの実現に関する事
- (2) 地域経済活性化に関する事
- (3) 未来を担う子どもの育成に関する事
- (4) 女性の活躍に関する事
- (5) その他、地方創生に関する事

また、町ではこれまでも「地域見守り活動」、「道路損傷の情報提供」、「不法投棄の情報提供」、「防災協定」など、日本郵便株式会社との連携をはかってきました。これら連携にとどまらず、この度の包括連携協定を基に協議を重ね、地域の活性化および住民サービスの向上を図っていきます。

包括的連携に関する協定締結式



連携協定締結式の様子

し尿収集日

12月	10日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	13日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登
	14日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	15日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(金)	修道
	20日(月)	津浪一円
	21日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市 筒賀東区
	22日(水)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
1月	24日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	27日(月)	程原・津都見・船場・来見
	4日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	5日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	7日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	11日(火)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	12日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
14日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷	

※し尿収集に関するお問い合わせは
 (株)クリンプロ ☎28-1880へお願いします。
 ※積雪等のため、日程通りに収集できない場合があります。
 ※積雪時は、くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

12月17日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円	※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円	
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円	

衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120
 問い合わせ先
 本庁住民課 ☎28-2116
 加計支所 ☎22-1111
 筒賀支所 ☎32-2121

今月の当番医



12月

- 12日(日) 山根医院(内科)
- 19日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 26日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 29日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(木) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



1月

- 1日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 2日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 3日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 10日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 16日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(日) 山根医院(内科)
- 30日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

今月の納税等

12月

- 国民健康保険税……………第7期
- 後期高齢者医療保険料……………第6期
- 介護保険料……………第9期
(納期限:1月4日) ※納期限を必ず守りましょう

2021年度 粗大ごみ収集日程

12月	粗大ごみ④区域	第3回
13日(月)	加計地区: 修道・安野・坪野 津浪・香南	

※粗大ごみ集積場に出してください。
 ※①~④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

1月1日(土)のテーマは、

やってみようエコな買い物!
 ~使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入しよう~

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116

安芸太田町は… 男性 2,735人 女性 3,118人 計 5,853人 3,087世帯 2021年(令和3年)11月30日現在

令和3年秋の叙勲受章

この度、消防団での長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとーございませう。今後のご健勝を心からお祈りします。



【瑞宝単光章】
ずいほうたんこうしょう

消防功勞

元安芸太田町消防団
副団長

中野

（上本郷）
せつお
節夫さん

初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。



ささきはるき
佐々木悠希ちゃん
【巴町】

お誕生日、おめでとう！
いっぱい遊んで、いっぱい
食べて、いっぱい寝て、
大きく成長してね！

※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



かじはら さほ
梶原沙歩ちゃん
【下本郷4班】

さほちゃん、お誕生日おめでとう！
たくさん寝て食べて泣いて動いて、
大きくなってね！
お姉ちゃん達とたくさん遊ぼうね！



出合を求めて夫婦松に絵馬を結ぼう「明神が浜」

公益社団法人土木学会の選奨土木遺産に認定された出合（であい）橋について理解を深めることを目的として、10月19日に戸河内小学校で特別授業が行われました。

出合橋を管理する広島県西部建設事務所安芸太田支所より橋について説明された後、出合橋保存会より橋と地域祭典との関わりが紹介され、出合橋の構造を理解するための模型実験や絵画の披露が行われました。

また、11月3日には、出合橋に臨む明神が浜を「出合いの場」として地域振興につなげるため、今年10月に地域住民で結成された「出合橋友の会」により式典が開催されま



戸河内小学校5・6年生による出合橋の絵画披露



出合いの場づくり式典の様子



2本の松をつなぐしめ縄に絵馬を取り付けることができます（絵馬は道の駅来夢とごうちで販売中）

した。式典では、前述の小学生の絵画を展示するとともに、次の世代へとつなぐ新たな夫婦松の植樹や、2本の松をつなぐしめ縄に、出合い祈願を込めた絵馬の取り付けが行われました。

「出合橋」や「明神が浜」は、町の賑わい創出の地域資源として期待されます。ぜひ一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

出合橋を中心とする地域活性化の取り組みを紹介します

自伐型林業研修をスタート

自伐型林業に関心をお持ちの人、新たに林業を始めたい人、山林の管理にお困りの人を対象に、チェーンソーの取り扱いや作業道開設などの研修を年内4回シリーズで開催します。

まずは11月18日、徳島県から橋本光治氏を招き、作業道設置の基本的な知識と森林内で実際に踏査し、どこに道をつけていくかといった研修を行い、12名の参加者がありました。

11月27日・28日のチェーンソー研修には12名の参加者がありました。引き続き、作業道研修（12月4日（土）・5日（日））と伐倒・造材・搬出研修（12月18日（土）・19日（日））を行い知識と技術の向上を図っていきます。

また、1月以降作業道研修等を開催予定です。日程等については、チラシやホームページ等お知らせしますので、興味のある人は参加をご検討ください。



●問い合わせ先
自伐型林業推進協会
☎03-6869-6372
産業観光課 ☎28-1973